

田尻町公共施設予約システム構築業務候補者審査要領

1. 主旨

本業務は、従来、窓口や電話により行われていた公共施設の予約手続きについて、オンラインでの申請・予約を可能とするクラウド型システムを導入し、利用者の利便性向上及び住民サービスの向上等を図るものである。あわせて、施設利用の促進及び生涯学習・住民活動の活性化、ならびに行政手続の効率化及びデジタル化の推進を目的とする。

本業務の実施にあたっては、多様な施設に対応した機能性、利用者にとっての操作性、安定した運用・保守体制等が求められるため、単なる価格競争による事業者選定ではなく、企画提案内容を総合的に評価することが必要である。

このため、本審査要領は、公募型プロポーザル方式により、本業務の目的を的確に理解し、最も優れた提案能力及び実施体制を有する事業者を公正かつ適切に選定することを目的として定めるものである。

2. 審査方法

標記業務の委託に係る公募型プロポーザルの参加事業者から提出された書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を対象に審査し、評価点が6割以上の事業者の中から、評価点の総合計が最も高い提案をした事業者を最優秀提案者とし、協議のうえ、契約を締結するものとする。

なお、最優秀提案者と協議が成立しなかった場合は、得点の高い事業者から順に契約交渉を行い、協議が成立した事業者と契約を締結するものとする。

3. 審査評価対象、審査項目及び配点について

(1) 審査評価対象は、次のとおりとする。

- ① 導入実績書(様式2-2)
- ② 企画提案書(任意様式)
- ③ システム機能要求書兼回答書(別紙1)
- ④ 見積書(様式6)

(2) 審査項目及び配点は、別表田尻町公共施設予約システム構築業務に係る審査事項及び評価項目(以下「審査事項等」という。)のとおりとする。

4. 審査員

(1) プレゼンテーションの審査員は、次のとおりとする。

- ① 教育部長 ④ 生涯学習課長
- ② 民生部長 ⑤ 子育て・地域福祉課長
- ③ 総務部長 ⑥ 安全安心まちづくり推進局課長

(2) 審査員は、プレゼンテーションに出席するほか、次項に定める内容について、審査、評価を行う。

5. 審査(プレゼンテーション)の実施

- (1) 審査場所、日時は、プレゼンテーション開催通知により通知する。
- (2) 1参加事業者当たり参加者は5名以内とし、プレゼンテーションは45分以内(システムデモ及び企画提案30分、質疑15分)とする。

6. 審査、評価

- (1) 事前審査として、プレゼンテーション参加に当たって提出のあった書類に記載された内容がプロポーザル実施要領及び仕様書等に定める要件を満たすものであるか確認を行うものとし、要件の確認については、教育委員会事務局生涯学習課職員が行う。
- (2) 前号の事前審査の結果、要件を満たさないことが確認された場合は、提案に対する評価をしないものとする。
- (3) 審査員は、審査事項等のうち、次の内容について評価する。
 - ① 企画提案
 - ② プレゼンテーション
- (4) 審査員は、審査事項等に定める各評価事項について、次表に掲げる基準により評価する。

	評価項目	評価時の視点	得点
導入実績	1. 導入実績	・施設予約サービスの導入実績が十分であるか	4点
機能要件	2. 事業目的と提案方針	・導入事業の目的を理解しているか	2点
		・目的を達成できる提案方針であるか	
	3. 施設利用者向け機能の使いやすさ	・施設利用者(住民)が便利であると実感できる機能があるか	6点
	4. 施設職員向け機能の使いやすさ	・施設職員が便利であると実感できる機能があるか	6点
	5. バリアフリー対策	・高齢者や障がい者が利用しやすい工夫がされているか	3点
	6. 情報セキュリティ	・システムの安全対策がされているか	4点
		・個人情報の保護対策がされているか	
		・データセンターは要件に対応しているか	
	7. システム構築	・本町の業務目的を踏まえたシステム構築であるか	2.5点
	8. 導入スケジュール	公表のスケジュールで構築・運用が可能であるか	2.5点
	9. プロジェクト体制と構成人員	・本業務に携わるプロジェクト体制と構成人員が十分であるか	6点
	10. 運用サービス	・運用支援のサービス内容が十分であるか	4点
価格評価	11. 保守サービス	・保守および障害発生時の対応内容が十分であるか	6点
	12. 機能一覧による採点	・施設職員向け機能の対応状況は十分であるか	34点
		・利用者向け機能の対応状況は十分であるか	
価格評価	13. 見積額	・提供価格20点×(全応募者見積最低価格/応募者の見積価格)	20点
			100点

(5)審査事項等のうち、次の内容については、当該審査事項等に定める算定式により評価する。

- ① 導入実績
- ② 機能要件
- ③ 価格評価

7. 最優秀提案者の決定

前項による各審査員の評価点の合計で最高評価点を得た参加事業者を最優秀提案者とし、当該事業者と協議し、契約を締結するものとする。

8. 審査の公表

審査結果については、参加事業者全てに最優秀提案者の名称及び評価点(総合計点)を通知し、ホームページでも公表する。

また、最優秀提案者以外の事業者には、通知の際に参考として自社の評価点(総合計点)をあわせて通知するものとする。

9. その他 スケジュール(案)は、次のとおり

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| (1)実施要領の公表・公募(配付) | 令和8年7月27日(月) |
| (2)参加表明書提出期間 | 令和8年7月27日(月)～
8月6日(木)午後5時まで |
| (3)質疑書提出期間 | 令和8年7月28日(火)～
8月4日(火)午後5時まで |
| (4)質疑回答日 | 令和8年8月6日(木)午後5時まで |
| (5)企画提案書提出期間 | 令和8年8月7日(金)～
8月18日(火)午後5時まで |
| (6)辞退届提出 | 令和8年8月14日(金)午後5時まで |
| (7)審査(プレゼンテーション含む) | 令和8年8月21日(金) |
| (8)審査結果通知・公表 | 令和8年8月27日(木) |
| (9)契約締結 | 令和8年8月下旬予定 |
| (10)予約システム構築 | 令和9年2月末まで |
| (11)予約システム運用開始 | 令和9年3月1日 |
- ※令和14年2月までの 60 か月